

プラスチック製品製造業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14～ 15	現場にて、発砲後の原板を高さ1mほどの金属製の枠付き台車にのせて、運搬する作業中、製品が目の高さまで搭載し前方が見えにくい状態だった為、前方から原料を運搬するフォークリフトにぶつかり台車の取手で胸部を強打し負傷した。	41	30 ～ 49
1	11～ 12	FRP（ガラス繊維強化プラスチック）製造ライン内に設置のステンレス槽の汚泥除去の為、槽本体を外して移動させる際、バランスを崩して槽が転倒し、倒れた槽と架台に右腕を挟まれて、前腕尺骨を骨折した。	35	50 ～ 99
2	8～9	第2工場西側シャッター付近で製品搬送作業中にフォークリフトに製品を乗せてバックしながら曲がって外に出たところ、第3工場へ向かっていた被災者と接触し右足を負傷させた。	65	30 ～ 49
4	11～ 12	当社敷地内、本社工場押し出し部門の南通路側シャッター前において、床に落ちた樹脂くずを箒で掃く清掃作業中、積荷作業のためバック移動をしていたフォークリフトと左足首が接触した。	40	50 ～ 99
4	7～8	ベルトコンベア上の製品の移動作業中、安全確認を怠り、急に通路側に振り向くように飛び出し、通行中のフォークリフトに衝突した。	41	50 ～ 99
6	11～ 12	①会社工場内において、原反ロールの交換を2人で作業をしていた。左側に被災者、右側に共同作業で、原反ロール中心の紙管に原反ロールを吊る為の棒を装着し、両側から固定するアダプター的な物の取付中に、棒が動かないように共同作業者に押し付けていてもらった。押しが弱いので、共同作業者に「押して」と指示をしたが、逆に引っ張られてしまい、固定するため押さえていた被災者の親指が反	45	1～ 9

		対側に曲がってしまった。②会社工場内において、自動成型機の操作中に、荷物を運んでいるその他の従業員が被災者の後ろを通った時に、材料の角が背中に当たり、その痛みで動いた際に首の右側を捻ってしまった。		
7	10~11	工場内の棚卸しで製品をリフトに積み移動する作業を同僚がしていて、後方を確認してからリフトをバックさせた時、後方を歩いて来た被災者の右足の上にリフトのタイヤが乗り上げて負傷した。	53	30 ～ 49
7	16~17	工場内でフォークリフトによる製品の移動中、運転手は後方を確認後、フォークリフトをバックしたところフレコンバックの脇から作業場を離れ後ろ向きに出てきた被災者にフォークリフトの後方部が接触したと思われる。被災者は接触時に腰を打ち、前につんのめってこけた時に右足首を捻挫したと思われる。フォークリフトは幅4mの通路で作業をしていたため速度は出しておらずバック音はしていた。作業場を離れていた理由は不明。	57	10 ～ 29
12	5~6	夜勤終了作業を行っていた際、トービードくり抜き作業（バールで、付着した餅状のプラスチックをはぎ取る作業）で、誤ってバールが滑り、胸に当たり受傷したものである。	43	10 ～ 29
12	5~6	派遣先構内の空箱置場にて、空箱整理の作業中、派遣先従業員の運転するフォークリフトが、被災者に向かって後退し接触した。その際、被災者の右足に後輪タイヤが乗り上げ受傷した。派遣先従業員がバックする際、後ろを確認したときに右側にいた被災者が、気がつくやうに左側に移動しており接触した。	38	100 ～ 299

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html